

令和4年度第3回小牧市こども・子育て会議会議録

日時	令和4年11月21日（月）午後2時	
場所	小牧市役所東庁舎5階 大会議室	
学識経験者	兵庫教育大学 小学校教員養成特別コース 准教授	鈴木 正敏
	保育士経験者（元指導保育士）	長江 美津子
各種団体関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧市区長会 代表	大堀 誠三郎
	小牧市青少年健全育成市民会議 代表	安藤 和憲
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	田中 正造
	小牧市地区民生・児童委員連絡協議会 代表	山岸 伊久美
	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧市母子保健推進協議会 代表	岩田 はるみ
	保育園長会 代表（公立園）	小川 亜矢子
	保育園長会 代表（公立園以外）	長谷川 誓
	保育園保護者会 代表（公立園）	中村 里美
	保育園保護者会 代表（公立園以外）	井澤 明美
	小牧市私立幼稚園連合協議会 代表	大橋 恭子
	小牧市私立幼稚園保護者会 代表	山本 奈美
	小牧市立第一幼稚園 代表	小川 由美子
	事業者 代表	岡田 和秀
	小牧市立学校地域コーディネーター 代表	佐橋 明味
	小牧市小中学校PTA連絡協議会 代表	酒井 宏一郎
	児童館父母会 代表	長谷川 真由
	こまき市民活動ネットワーク 代表	鳥居 由香里
公募委員		吉田 拓也
		日榮 順子
欠席委員	勤労者 代表	河合 達夫

※傍聴者3名

1 あいさつ

【事務局】

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから、令和4年度第3回小牧市こども・子育て会議を開催します。私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども政策課長の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしております資料として、次第、資料1「小牧市こども・子育て会議委員名簿」、資料2「変更内容一覧」、資料3「変更後計画全文」、資料4「新旧対照表」です。不足等ございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

本会議は公開であり、ただいまのところ、傍聴者は3名であることを報告します。

また、会議の定足数につきましては、「小牧市こども・子育て会議要綱」第4条第2項で過半数13名の出席が必要とされていますが、本日の欠席は1名であり、会議として成立することを報告します。

それでは始めに、こども未来部長の鍛冶屋より、挨拶を申し上げます。

【事務局（こども未来部部長）】

皆さんこんにちは。本日はご多忙にもかかわらず、第3回小牧市こども・子育て会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、皆様方にはそれぞれのお立場から、日頃より格別のご支援・ご協力をいただき、改めて厚くお礼を申し上げます。

本日は、前回に引き続き「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて」を議題としております。

前回の会議及び会議後に委員の皆様からいただいたご意見や、国の動向等を踏まえ、中間見直し（案）の改訂を行いました。後ほど説明をいたしますが、今後実施予定のパブリックコメントに向け、最終的な会議となりますのでご確認をいただきたいと思います。

本日も、多くの資料をお示ししており、限られた時間の中で大変恐縮ですが、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

本日も、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

続きまして、鈴木会長より、一言ご挨拶をお願いします。

【鈴木会長】

皆さんこんにちは。子育て会議にご出席いただきましてありがとうございます。中間見直しということで大変分厚い資料が、皆様のところに届いているかと思いますが、見ていただきありがとうございました。

皆様のご意見がしっかりと反映されているかどうか、検討いただきまして、進めさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

2 委員の交代

【事務局】

続きまして、「委員の交代について」でございます。資料1をご覧ください。

9月1日付けで、連合愛知尾張中地域協議会の役員の任期満了に伴いまして、勤労者代表が「牧野 健二」委員から「河合 達夫」委員に変更となりましたのでご報告させていただきます。

なお、河合委員におかれましては、本日ご欠席の連絡をいただいておりますので、お名前だけの紹介とさせていただきます。

それでは、ここからの会議の進行につきましては、鈴木会長へお願いさせていただきます。よろしく願いいたします。

3 議題

【会長】

それでは、ここから議事を進行させていただきます。お手元の次第に基づいて会議を進めたいと思います。

まずは、議題「第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画」中間見直し（案）について、事務局の説明をお願いします。

【事務局】

こども政策課です。よろしくお願いします。

それでは、第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し（案）について説明いたします。

資料に入ります前に、再度、中間見直しの要点について説明いたします。

前回会議で説明しましたとおり、現在の第2期小牧市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を期間としており、今年度は計画の中間年度に当たるため、計画の見直しが必要となります。

見直しのポイントは2点あります。まず、国から示されている内容として、計画の第5章における量の見込みと確保の内容について、見込みと実績に±10%以上の乖離がある場合は原則として見直しが必要となるが、新型コロナウイルス等の影響を十分に留意することとなっています。2点目に市独自の見直し内容として、現状の進捗状況等を踏まえながら、担当課の課名変更や事業内容変更、文言変更がある場合に見直しを行うものです。

前回のこども・子育て会議において見直し（案）についてご意見をいただき、会議後も1か月程度期間を設けて追加のご意見をいただきました。

さらに、国の動向等を踏まえて内容の再確認を行いました。

これらの修正点を踏まえ、計画の変更内容をまとめたものがお手元の資料2となります。資料2は、左から順に、変更箇所ナンバー、修正した場所、変更後の計画案、従来の計画を記載しております。変更箇所は下線部で示した部分です。

また、修正点を反映した計画が資料3、参考資料として作成した新旧対照表が資料4です。

では、ここから資料2に沿いながら、第2回会議からの主な修正点を説明いたしますが、子育て世代包括支援センターと幼児教育・保育課に関連する変更点が多いため、各担当より後ほど説明させていただくこととし、先にそれ以外の部分を説明いたします。

No. 2 表紙裏面について、市民憲章と都市宣言の周知のため、計画に掲載することとしています。

No. 4 1ページの策定趣旨について、中間見直しの趣旨を追記しました。

No. 12 取組の充実を図るため、38ページの取組5「こども食堂の推進」に追記しております。

No. 16 40ページの(v)「放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組み」については、取組済みのため、対応結果を追記しています。

No. 19 処遇改善は完了したため、42ページの取組6「放課後児童健全育成事業」の記載を修正しています。

No. 68 委員名簿について、令和2年5月29日までの名簿が掲載されておりましたが、令和6年5月29日までの任期の名簿へ更新しました。名簿の更新により、ページ数が増えたため、目次も修正しています。

次に、お配りした資料から修正予定の箇所がありますのでお知らせします。修正箇所は、資料3の46ページです。

No.10として、「小中学校給食費無償化」の取組を追加する予定です。内容としましては、「市立小中学校に通う第3子以降の学校給食費を無償化する」というものです。

私からの説明は以上となります。続いて、子育て世代包括支援センターより説明いたします。

子育て世代包括支援センターです。本日はよろしくお願いします。

子育て世代包括支援センター所管分について説明いたします。資料2をご覧ください。

No.10 34ページの取組11及びNo.24 44ページ 取組8に「こども家庭センター機能の整備」について、児童福祉法一部改正に伴い、児童及び妊産婦に関する包括的支援を行う旨、新たに記載を追加しました。

No.17 41ページの取組1「子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について、援助会員を増やす活動の追記、また会員確保や運営方法についての調査・改善に努める旨追記しました。

No.18 42ページの取組4「子育て世代包括支援センター等における一時預かり事業の拡充」について、内容の修正及び事業拡充について追記しました。

No.20 44ページの取組2「こども家庭総合拠点事業の実施」について、令和2年4月に整備済のため内容を修正しました。

No.21同じく44ページ 取組5「ヤングケアラーの相談支援」について、学校教育課と連携した取組と周知啓発及び相談支援体制の検討を新たに記載しました。

No.22同じく44ページ 取組6「こまき妊娠SOS相談・支援」について、令和4年4月より相談窓口を設置し、取組を始めましたので、新たに内容を記載しました。

No.23同じく44ページ 取組7「流産・死産の相談・支援」についても同様に令和3年9月より相談窓口を開設しましたので、新たに取組として記載しました。

続きまして、No.27 47ページ 取組4「ひとり親家庭への就業支援」について、就労支援専門員を新たに配置し、相談体制の強化を図る旨を追記しました。

No.29 49ページ 取組1「こども家庭総合拠点事業における児童虐待防止対策の実施」については、令和3年3月に小牧市児童虐待対策基本計画を策定しましたのでそれにあわせて内容を修正しました。

No.43 61ページ 取組2及びNo.67 91ページ「妊婦健康診査事業」につい

て、多胎妊婦について妊婦健康診査受診票を追加交付する旨を追記しました。

No. 44 61ページ 取組5「妊娠期の支援講座の開催」について、妊婦やその家族向けに出産前に育児の楽しさを感じられるよう支援講座を開催する取組を記載しました。

No. 45 61ページ 取組6「こまき祖父母手帳」について、令和4年4月より祖父母世代の孫育てを応援する目的で、祖父母手帳の作成、配布し、親だけでなく祖父母世代の支援を行う新たな取組として記載しました。

No. 46 61ページ 取組7「こまき巡回バス「こまくる」のマタニティフリーパスの配布」について、令和4年6月より妊産婦を対象にこまき巡回バスを無料で利用できるパスを配布し、妊産婦の外出を支援する旨、内容を記載しました。

No. 47 63ページ 取組2「産後ケア事業」について、対象者を12ヶ月未満の母子に拡大、アウトリーチ型の実施及び流産・死産を経験された方の利用も可能となりましたので、追記しました。

「流産・死産の相談・支援」及び「産後ケア事業」については、第2回会議で鳥居委員よりご意見をいただき、流産・死産等を経験された方への相談及び支援内容が分かりやすいよう内容を修正、追記させていただきました。

最後に、No. 61、62 83ページ「子育て短期支援事業（ショートステイ）の見込みと確保の方策」の事業概要及び最下部の確保の内容について委託先を令和3年度より2か所から5か所に拡充しましたので修正いたしました。

子育て世代包括支援センターからは以上となります。

幼児教育・保育課です。よろしく申し上げます。

資料2の3ページ、No.32をお願いします。「幼稚園・保育園等における障がい児等の受け入れ推進」について、現在の保育園等での受け入れ体制を具体的に記載しました。

No.36では、保育園の適正配置・整備の基本的な考え方について、保育園の現状や課題、それらに対応するための保育園の建替えや統廃合についての方針を記載しました。

No.38では、第一幼稚園と大山保育園を統合した、認定こども園の整備について、令和9年度の開園を目指すと記載しました。また、さくら保育園についても令和9年度以降の建替えを検討する旨を記載しました。

No.39では、藤島保育園と北里保育園の統合・民営化した新たな保育園の整備について、令和10年度の開園を目標にすると記載しました。

No.40では、「施策2 多様な幼児教育・保育ニーズに応える支援の推進」について、現状と課題に、保育士の内容を記載しました。

第2回会議からの主な修正点の説明は以上となります。

【鈴木会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見などありませんか。

【鳥居委員】

私が前回、質問と意見を述べさせていただいた、No.47の63ページ、産後ケア事業について、充実していただいてどうもありがとうございました。

ただ、つい最近ニュースで報道されたと思いますが、産後ケアでお子さんを助産師が預かって、亡くなってしまったという事故が起きております。改めて、実施する時の安全対策をしっかりと構築し、実施していただきたいと思っております。そのニュースの中でも、安全マニュアルをしっかりと構築しないと、ベテランがやっても何か起きてしまっははどうしようもないということが事実出ておりますので、よろしく願いいたします。

それともう1点、少し前に戻りますが、No.17の41ページ、「ファミリー・サポート・センター事業」についてお伺いしたいのですが、援助する方の登録が進んでいないという現状が書いてあります。私の知り合いで、車の送迎など、活動する時に事故が起きたときに、事故へのきちんとした補償が確保されていればやってもいいけれど、やることはいいけれど、何か事が起きたときに、責任がのしかかってしまって不安だということを知っております。補償をどう考えてみえるのか、あるのであれば、おそらく保険だと思っておりますが、ボランティア保険がどのような内容なのかなど、援助していただく方に説明すればやっていただける可能性があると思っております。会員になられる方の心配事があるというのをお聞きしたものですから、現状をお聞きし、なければ対策をしていただければと思います。

よろしく願いします。以上です。

【事務局】

子育て世代包括支援センターです。今、鳥居委員がおっしゃられた「ファミリー・サポート・センター事業」の援助会員の車での送迎時の事故の不安などがあるということは、我々も聞いております。対応について検討に入っているところがございます。予算査定前ということでこの場では差し控えさせていただきますけれども、今検討している最中がございます。以上でございます。

【鳥居委員】

ありがとうございます。では検討していただき、先ほど発言した、産後ケアの安全対策についても教えてください。

【事務局】

子育て世代包括支援センターです。産後ケアの安全対策については、事業者と、もう一度改めて打合せをして、明確にしていこうと思っております。

【鈴木会長】

ありがとうございました。

いずれも検討中ということでありますけれども、今前に進んでいるということでもありますので、また何かありましたら鳥居さんの方からも、ご助言いただきながら、検討して進めていただければと思います。

それではそのほかいかがでしょうか。

【安藤委員】

資料2のNo. 5 32ページに「夢にチャレンジ助成金支給事業」にアンダーラインが引かれているということは、新しく掲載された内容だと捉えております。

その中で、夢にチャレンジ発表会という文言がありますが、これについての説明はどこにもないのでしょうか。

【事務局】

こども政策課です。夢にチャレンジ発表会の内容としましては、その前に記載をしてあります、将来助成金を利用してもらう契機とするため、中学生が自分の夢を自ら考え、その夢を発表するものとなっております。

【安藤委員】

これは新規事業ですか。

【事務局】

令和3年度からの新規事業です。

【安藤委員】

もし市民が、これについて知りたいときは、どこでこの事業の詳細が分かるのでしょうか。内容的にはぼんやりと分かりますが、新しい事業として、この企画はどこでどう、具体的にやっているのか、たどり着くための情報はどこにもないのでしょうか。新しい事業なら特に、例えば※印で、余白に令和3年度の新規事業、こうこうこうで、年何回どこで実施し、全対象は、市内の中学生、ということが分かると、イメージが湧くのですが。夢にチャレンジ発表会という文言だけだとこれ以上の理解ができないという素朴な疑問です。そこまでこ

ここでは説明する必要はないということですか。

以前、留学生制度をやったり、助成をしたりというのは、過去にやっているのは分かっているのですが、3年度立ち上げたこの事業について、どこでPRされているのか知りたい。ウェブ上やこども政策課のページで、公表など、記録が残っているところあれば教えてください。

【事務局】

発表会の周知については、市のホームページなどで行っておりますが、この計画上はどこにも載ってないというご指摘だと思いますので、後ろの索引、用語集等を記載する欄がありますので、そちらに記載できないかを検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【安藤委員】

要望としては、そのように、より親切に丁寧にやっていただけると、おそらくたどり着くことができると思います。

もしほかの項目でも、やるべきところがあったら、拾い出して、補足説明をどこかで加えていただけると、市民としてはより理解が深まると思います。

それから2点目です。No. 15の39ページ「小牧市版放課後子ども総合プラン」については、令和2年度に2か所でモデル事業の制度設計を行って、令和3年度にモデル事業を実施したとあります。ここでは2か所と書かれていますが、ほかの箇所、例えば83ページですと、5か所で実施されたということで具体的な施設名が書かれております。具体的な記載は書くことはできないのでしょうか。統一されていけばいいのですが、あるところは具体的に施設名まであり、このモデル事業についてはどこかに施設名は書いてあるのでしょうか。

【事務局】

表記が合っていないということだと思いますので、全体をみて、書けるようであれば、学校名を記載していく方向で検討していきたいと思います。

【安藤委員】

2か所はどこでしょう。

【事務局】

令和3年度の2か所につきましては、小牧小学校と光ヶ丘小学校となっております。

【会長】

伏せないといけない情報ではないということでしょうか。

【事務局】

公開されております。

【会長】

それでは、記載の可能性を探っていただくということでもよろしいでしょうか。ほかにご意見はいかがでしょうか。

【日榮委員】

お願いします。2つほどあります。様々な支援を小牧市は実施していますが、例えば、61ページの祖父母手帳やマタニティフリーパス、63ページにアニバーサリー事業がありますが、こういう様々な支援は、妊婦さんやおじいちゃんおばあちゃんが待っていても、市の方から連絡がいくのでしょうか。どうやって周知されているのかが疑問です。私たちはこうやって会議で目にするので、知ることは多いのですが、割と知らない方、お母さん方でもご存知ない方も結構見えるのですね。そういう方たちは、どのように知らせていくのでしょうか。

時期になったら、送っていただけるのでしょうか。どのように周知しているのか知りたいと思います。

それと、また別のことですが、78ページ以降の「放課後児童健全育成事業」について、量の見込みの人数が書いてありますが、ものすごい人数で、例えば小牧南や味岡などは本当に多い。それこそ何十人もいたら、普通学級よりも多いような人数なのですが、限られたスペースでどう賄っているのか、支援員はどうやっているのか疑問に思います。どのように対処しているのか教えていただきたいと思います。以上です。お願いします。

【事務局】

子育て世代包括支援センターです。

まず、先に最初にご質問いただきました祖父母手帳、マタニティフリーパス、アニバーサリー事業について説明いたします。

祖父母手帳は、現在、子育て世代包括支援センター、市内各児童館、こども政策課にて配布しています。周知については、広報、ホームページ等で周知しているとともに母子手帳を交付するときにご案内しています。妊婦さんやご主人様からご家族の方にお渡しください、自由にお取りくださいとご案内しております。

マタニティフリーパスについても、母子手帳交付時に合わせてお渡ししております。

アニバーサリー事業に関しましては、10ヶ月頃にご自宅に発送し、通知しています。以上です。

こども政策課です。児童クラブについてお尋ねをいただきました。

児童クラブは、大城は児童館の2階をお借りしておりますが、ほかのところは、学校敷地内、もしくは学校に隣接した場所で実施しております。

確かに、児童クラブの利用児童は、令和2年、令和3年はコロナの影響で少なくなりましたが、一定人数おりますので、基本的には、クラブの保育室という占有保育室と、不足するようでしたら、学校とお話をしながら、学校の余裕教室をお借りして運営しております。

支援員、児童クラブの先生につきましても、児童数に応じて、市で会計年度任用職員という形で雇用いたしまして、運営しております。以上です。

【日榮委員】

ありがとうございました。

【会長】

周知されている、児童クラブは規定通りに人員配置等されているということでした。よろしいでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

【伊藤委員】

よろしく申し上げます。No. 31「児童クラブにおける障がい児の受け入れ推進」と書いてあって、どのお子様も公平に、様々なサービスを受けられるということは基本だとは思いますが、ただ、専門的な知識があつての受け入れができるのであれば、大いに結構ですが、先ほどすごく人数が多いというご指摘ありましたとおり、支援員や先生方は、手いっぱいであらうということによく耳にします。行政側が推進されても、現場が受けとめられる許容範囲を超えていけば、それはすなわちどちらにとっても不幸でしかないので、そのところの文言が足りないのではないかと思います。例えば、支援員を増員するとか、専門家を置きますとか、どなたが読まれても安心感をもらえる書き方をされた方がいいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】

児童クラブの障がい児の受け入れの推進の表記について、伊藤委員がおっしゃられますように、実際には、集団保育可能な方はお預かりできますが、通常の人員体制では対応できない場合は、増員するなどの加配を行っておりますので、表記について調整したいと思います。

【会長】

手が足りないということが、どうしてもあつたりしますので、それに対して

は加配をつけているということ。それでも一杯一杯なのですからけれども。

普通の子でも大変ですが、障がいをお持ちのお子さんでも、そういった加配等の対応をしながら、努めておりますという感じで、書いていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【長江委員】

はい。No. 41の59ページ 取組3「教育・保育の質の向上」について、新たにタブレット端末など、教育・保育の質の向上のために、様々なものが導入されて、保育現場も子どもたちの記録をとるなどの面で改善されてきたと思っています。一方、土曜日の共同保育がここの中に入っていますが、教育・保育の質の向上は、子どもたち一人一人を十分に理解し、丁寧に関わっていく、そういう保育を子どもたちに提供するというところで、教育・保育の質が問われると思います。土曜日の共同保育は、自分が通っている保育園ではなく、土曜日だけ違う保育園に行くということですよ。そうすると場所も違いますし、それから保育者の顔ぶれも変わってくるというところで、教育・保育の質の向上にこの項目が入っているのは違うのではないかと感じました。

【事務局】

幼児教育・保育課です。ご意見ありがとうございます。

今、長江委員よりお話をいただきました、土曜日の共同保育の実施の部分について、教育・保育の質の向上に、表記するのが適正かどうかというところに関しましては、今一度、表記は考えたいと思います。

前々回の会議等でも、前向きなご意見もいただきまして、限られた人材、人員の中で、より手厚く保育を実施するためにいろいろな手法を考える中で、現場からのご意見等もありまして、一つの手法として土曜日の共同保育というような選択肢をとっているような状況になります。

前回の会議でもお話をいただきましたが、まずは正規保育士の充足が当然大前提かと思いますので、そういったところに注力しながら、今ある資源、職員体制も含めまして、限りある資源の中で、より手厚く子どもに対して向き合えるような環境を、機械も含めて、ICTも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

こちらの表記に関しましては、今一度どのような表記が適正なのか、改正をするのかも含めまして、検討させていただきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。共同保育の実施を記載するだけでは、教育・保育の質の向上とは読み取りづらいということですね。表記を充実させるか、あるいは別のところに書くかということでしょうか。どちらがよろしいでしょうか。

【長江委員】

別立ての方がいいです。

【会長】

共同保育をやっているということは、いろいろな意味で、前向きに考えてやっている事業なので、書いておきたいところではありますが、ほかのところ、支援の部分で書いていただくということで、検討をお願いいたします。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

【佐橋委員】

細かいところなのですが、No. 45「祖父母手帳」について、「パパ・ママたちを温かくサポートする祖父母世代の孫育てを応援する目的で」というところが気になりました。ほかのところは、「～を応援する」や、「～を支援する」と記載しているので、何かを入れた方が分かりやすいのでは。

あと、多世代交流プラザが担当課のところは気になったのですが、よろしいでしょうか。No. 8に「こどもたちの「未来リテラシー」を育むため」という言葉がありますが、「未来リテラシー」が何か分からなくて。読み解いていくと、その下の「子ども達にこれからの未来を力強く生き抜く力」のことではないかということで、同じことが二重で書かれており、長文である。前半と後半で同じようなことが重複しているので、もう少し簡潔に書かれてはと思いました。

【会長】

はい。ありがとうございます。

祖父母手帳は入れていただいたら進みますので、大丈夫だと思うのですが、「未来リテラシー」についてはいかがでしょうか。

【事務局】

多世代交流プラザです。文面的にも長い感じがいたしますので、整理した表現へ見直したいと思います。ご意見ありがとうございます。

【会長】

また、「未来リテラシー」も分かりやすく、「～という未来リテラシーを」ぐらいで。項目や脚注まではいかないかもしれないので、そのあたりを書いていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【長谷川委員】

4点ほどお願いいたします。1点目、資料3の52ページ。

市民からのおたよりということで、民営化にあたっては、保育環境や方針などが低下しないようにしてほしい。市民はそう思っている。

事務局の方は、54ページ。③の真ん中あたり、3つ目の段落ですね。私立保育園では多様な保育ニーズに対応できる保育園として、いろいろなことをやっていますよというふうに書かれている。

例えば、市民の方はどんなところで、保育環境や方針などが低下すると思っているのでしょうか。ここに市民の方と、事務局の乖離があるのかなと思います。まず、それが1点目。

2点目、古い保育園を綺麗にしてという要望があって、55ページのところ。具体的にいつまでにどこをどうする、現段階でのことが、様々述べられて、こういう計画でいるというのは分かりやすくなったのですが、今回ここでやっているのは、令和2年度から令和6年度までの計画ですよ。ここで具体的に述べられているものが、令和9年度、10年度となると、この次の計画で、具体的なところがかかり出てくることになるのだろう。というのも、前回の第1期の折には、約半数を民営化にしていくという計画でしたが、実際はできませんでしたよね。そうすると、令和9年度、10年度のものが、次の計画の時に例えば予算がないからもう少し先延ばしにします、というようなことがあるのではないかと危惧します。できたら、令和6年度までに、例えば車椅子の人がずっと入れるように、バリアフリーの出入口を作っていきますとか、医療的ケア児のベッドが入れる施設を、2園に設置しますとか、6年度までにできるものが入るといいと思います。

3つ目、59ページ。「教育・保育の質の向上」で、タブレット端末など、ICT機器を入れていく、公立は、この4月から、タブレットが入ったと聞いております。実際入れてみて、こんないい使い方があったとか、逆に入ったことで、こんな不都合が出てきた、そういったところがありましたら教えていただきたいと思います。また、コンピューター関係の研修を行っていくという計画はあるのでしょうか。

また、今朝、事務局からメールが来ました。こここのところ、バスに子どもが取り残されて亡くなった。バスを使っているところは危ないよねと思っていたのですが、保護者が保育園へ送ってきた車の中に子どもを乗せたまま、子ども

が亡くなったということがありましたよね。そういうのもあわせて、出欠を確実にできるように予算がつけられるという情報が流れてきました。

事務局の方で、例えばこんな使い方、こんな把握の仕方ができますよというようなところがあれば教えていただきたいと思います。

最後に、61ページの取組7、新しくできた「こまき巡回バスのマタニティフリーパスの配布」について、外国籍の方も配布されているのかお聞かせください。というのは、うちの保護者で、お腹の大きい方がみえて、自転車で子どもを送り、雨が降ると自転車で送れないのでお休みといった話を聞くものですから。すぐ近くにバス停があるものですから、それを使えばいいのにと思っていますね。そのあたりをお聞かせください。

【事務局】

幼児教育・保育課からまず3つ、お答えをさせていただきたいと思います。資料3の52ページでご質問のありました、「保育園の民営化にあたっては、保育環境や方針などが低下しないようにしてほしい」というアンケートについて、市民の方はどういうときに保育環境などが低下すると思っているのか、市との乖離はないかというご質問であるかと思えます。正直に申し上げますと、なかなか難しいところではあるかと思いますが、市としては、やはり保護者の方が安全・安心に、子どもを預けられるように、体制、環境を整えていくことが大事だと思っております。また、民営化にあたっては、保育園を運営する民間事業者の運営方針など、そういった部分も示されますので、そういったところを丁寧に説明する中で、保護者の疑問点、こんなときどうするのだろうかというようなところについて、丁寧に対応することが、保育環境を低下させないという部分に繋がっていくと思っております。民間事業者の方にも、改めて丁寧な説明を心がけるようお願いしたいと思っております。

2点目、保育園の計画について、この第2期計画は、令和6年度までの計画となっているというご意見についてです。子ども・子育て支援事業計画は、ほかの関連計画との整合性を図るという面もあります。令和9年、10年という記載をしましたのは、資料3の2ページをご覧くださいませでしょうか。真ん中あたりの四角内に、本市が策定した関連計画の記載があります。この中で、保育園の建替え計画は、小牧市公共ファシリティマネジメント推進計画、この関連計画と整合性をとり、開園時期を記載しました。

また、委員がおっしゃられました、例えば車椅子の方や医療的ケア児の方を受け入れるという内容については、現状、詳細な改築の内容まではファシリティ

イマネジメント推進計画には入っておりませんので、ほかの文言との関係性もありますので、バランスをとりながら、記載の仕方については今後検討していきたいと考えております。

3点目でご質問いただいた、資料3、59ページのICT機器を導入したことによる効果、良い点悪い点といったご質問だったと認識しております。

今年度導入したばかりでして、委員が先ほどご発言の中でおっしゃったとおり、操作も得手、不得手、得意な職員もおりますし、苦手意識や抵抗感のある職員もおりますので、今現在浸透していている最中という状況でございます。その中でも、保育現場から、声として上がってきておりますのは、こういったICT機器に合わせて導入した、LOGOチャットという情報共有のアプリについてです。このアプリのイメージとしては、LINEに近いと思いますが、そういった情報共有ツールを活用することによって、朝礼の際、早番であったり遅番であったり、時間帯がずれる職員の情報共有がスムーズになったというような声があります。また、タブレット端末を現場に配備しておりますので、今まではデジタルカメラで撮った写真を取り込んで、加工するといった、写真の共有に非常に手間がかかったというような声もあったのですが、撮ったものを直ちに、比較的簡易な操作でサーバーに情報共有し、もちろん外には漏れないサーバーになっておりますので、写真の加工などで活用しているという話は聞いております。あわせて、パソコン端末等も追加で公立園に配備しておりますので、今までパソコンの順番を待って行列ができていましたが、追加配備により多少なりとも緩和されたという声は聞いております。

不都合なところに関しては、先ほど職員向け研修のお話もちょうだいしたかと思いますが、特に苦手な職員のスキルアップは必須になってくると思います。また、保育園全体、小牧市全体での統一ルールや、保育現場の事務的な部分の負担軽減に向けた統一ルールは必要だと思っておりますので、そういったところはまだまだ不十分ですので、今後検討してまいりたいと思っております。

最後に、保護者の車内に取り残されて、お子さんが亡くなるという不幸な事故について、新聞報道がされておりました。小牧市においては、公立園でこの年明けの1月から保育支援システムを導入し、保育士の計画作成など、事務的な簡素化にあわせて、保護者からの出欠連絡等の情報共有をシステムでサポートできるよう取り組んでおります。保護者が朝、お子さんの出席、欠席というような連絡を、割と細かく情報が入れられるものになっており、保育園で出席人数と実際に登園されているお子さんの人数を照らし合わせたりすることによ

り、第一義的に人数の把握をするというものです。当然、電話連絡等を一切排除するという事ではございませんので、必要に応じて、システムが不十分である場合は、保護者に電話連絡等を取りながら、詳細を確認していくことを検討しております。まだ導入前の仕組みでございますので、詳細が固まってない部分もございしますが、こういったICT機器も活用しながら、保護者との情報共有を図ってまいりたいと考えております。

子育て世代包括支援センターです。マタニティフリーパスを外国籍の方にお渡ししているかという質問について、母子手帳交付のときにお渡ししておりますので、外国籍の方にもお渡ししているのですが、マタニティフリーパスを配布し始めたのが令和4年6月からのため、それ以前に母子手帳を交付した方は、ご自身で取りに来ていただくお願いをしています。そのため、大変申し訳ございませんが、長谷川先生の方で、そういう方がいらっしゃいましたら取りに行くといいよとお声掛けいただけますと助かります。よろしく申し上げます。

【長谷川委員】

自分で取りに行けというのは、ポルトガル語、スペイン語、中国語、ベトナム語など、それぞれ通訳がつくといいと思います。

また、先ほどICTについて、公立ではというお話でしたので、予算がどうつくのか分かりませんが、ゆくゆくは私立でもやっていくことができるようになった時に、こんな使い方ができるというのも出てくるといいのかなと思います。

また、単純にそういうところ以上に、いろいろなところで評価と計画は言われています。子どもたち一人一人を伸ばしていくために、どういう使い方ができるのかというのは、公立私立関係なしに、お互い勉強していくようなところが出ていくといいと思いますので、今後は是非、考えてみてください。

【会長】

はい、ありがとうございます。フリーパスは、多言語対応でチラシでも作っていただけるといいかもしれません。

【事務局】

子育て世代包括支援センターです。多言語対応についてですが、バスの乗り方等の説明について、ポルトガル語、スペイン語、英語、ベトナム語の4か国については、言語対応できるように準備しております。

【会長】

それを各保育所、幼稚園に配っていただけると助かりますので、ご検討ください。

ICT機器に関しては、配ったばかりということで、導入時は大変だと思いますが、ゆくゆくは事例集なり、研修会なりを企画していただければいいかなと思いますのでよろしくお願ひいたします。

それから、令和9年度の検討が入っているということですが、整合性をとらないといけないという話で、現在予算について検討している、走っているところでございますので、これは記載をしてもいいかなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

保育園の民営化は、微妙なところですが、保育環境などが低下しないようにしてほしいという市民の思いが、市と乖離があるとすれば、どこに乖離があるのか分かれればいいと思いますが、検討課題ということで、また相談をさせていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

【鳥居委員】

資料3の最後にSDGsの対応が載っていますね。当初より、SDGsと絡めた「誰一人として取り残さない」というテーマで政策を進めてきたと思っております。この後ろにもSDGsのアイコンが載っていますが、今回の全部の政策につけてはどうか。小牧独自のアイコンを3つ使われていると思いますが、17項目のアイコンも対応しているのであれば、その横に一緒に載せていただくと、小牧のこども政策は、SDGsをしっかりとやってみえるのではないかと思います。最後に載せてあるので、これを利用したらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【会長】

これを今からやるととても大変な気がします。4月、5月まで会議に出ただけなのであれば、やってもいいかなと思っております。いかがでしょうか。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。確かに今、様々な計画にSDGsのマークついておりますが、今会長からも言っていたように、今回は中間見直しとなりますので、中間見直しの段階では、この計画独自でつけましたアイコンとし、来年度からは次期計画の策定に入っていきますのでその際の対応とさせていただきます。

【鳥居委員】

ありがとうございます。その時でいいです。

せっかく載っていたので、少し文面を変えていただけるといいかなと。よろ

しく願ひします。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。

今年、中間見直しでこれだけ会議があるのかと見直しながら思いましたが、もう来年は次期計画ですか。休めないようですね。

独自のアイコンが入っただけでも、分かりやすくなったと思います。

SDGsについては、次期計画に向けて検討していただければ、と思いますのでよろしく願ひいたします。

さて、ほかにはいかがでしょうか。

(挙手するものなし)

細かい話はその都度出していただくと助かりますので、またよろしく願ひいたします。

いろいろとご意見ありがとうございました。

先ほどご指摘やご意見いただいたところは、事務局でご検討いただきまして、修正した内容でパブリックコメントを実施させていただこうと思います。

その点に関しましては私、会長と事務局の方に一任いただいてもよろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

そうしましたら、改訂版をパブリックコメントにお載せしたいと思います。

もし何か思いついたら、続きはパブリックコメントでということで、直接パブリックコメントで意見を入れていただきたらと思います。

また、保護者の皆様に関しましては、パブリックコメントがありますよとご周知いただけたら、ほかの皆様からもご意見いただけると思います。周知の方よろしく願ひいたします。

それでは、中間見直しの今後の予定について、事務局から説明していただき、次の報告事項に移らせていただきたいと思います。よろしく願ひします。

【事務局】

いろいろとご意見ありがとうございました。先ほど会長からお話もありましたように、本日お示しさせていただいた資料につきまして、皆様方から追記や修正などのご意見をいただきましたが、大きな変更はなく概ねご了承いただけたと思っております。そのため、パブリックコメント実施に向けた準備をさせていただきたいと思っております。パブリックコメントにつきましては、市のルールに基づきまして、1ヶ月ほどの期間で実施する予定をしております。

本日いただいた意見を踏まえたパブリックコメント案と、本来であればこの会でお示しできたならよかったです。パブリックコメント実施案について送付をさせていただきますので、またご確認いただければと思います。

【会長】

それでは、議題はここまでとさせていただきます。次第4の報告事項に移らせていただきます。「第一幼稚園の認定こども園化の整備に係る開園予定日の変更について」ということですが、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

幼児教育・保育課から1件ご報告させていただきます。

報告事項「第一幼稚園の認定こども園化の整備に係る開園予定日の変更について」であります。資料はございません。

先ほどの議題、中間見直し（案）において、第一幼稚園と大山保育園を統合した認定こども園の整備について、令和9年4月を目指すと修正した旨を説明させていただきました。このことについて、経緯を含めた詳細について報告いたします。

令和4年8月4日に開催されました「第2回小牧市こども・子育て会議」において、「第一幼稚園と大山保育園を統合し、認定こども園としての整備検討について」、令和8年4月の開園を目指して、第一幼稚園の認定こども園化を進めていく旨を、ご報告させていただきました。

この事業を進めるにあたり、建設工事期間となる令和6年度からの2年間は、仮園舎での運営となり、現在の年少（3歳児）クラスの児童は、年長（5歳児）クラスに進級したときの1年間、仮園舎での園生活となります。

この計画について、在園児の保護者に事前にご案内するとともに、在園児への配慮については、市としても重視すべきと考え、開園時期を1年先送りすることも視野に入れ、令和4年10月6日、第一幼稚園の保護者を対象に説明会を開催しました。

市からの説明に対し、保護者からは「仮園舎での生活は影響が大きい。入園時に想定しておらず、既に在園している園児への配慮として、工事、開園を1年延期してほしい」とのご意見を多くいただき、再度、慎重に検討した結果、開園時期を1年先送りし、令和9年4月に変更することを決定しました。

これにより、現在の在園児は皆、現園舎で卒園することになります。

なお、第一幼稚園の認定こども園化や園舎の建替え、この計画を含めた市全体の保育環境の整備は、緊急性の高い事業であり、建設工事と開園の先送りは

1年が限度であると考えます。

従いまして、これから第一幼稚園に入園を希望される保護者の皆様には、お子様の仮園舎での生活など影響がありますので、入園案内にあわせて十分にご説明し、ご理解をいただいた上で入園いただくよう進めています。

この第一幼稚園の認定こども園化に向けた事業の内容については、できる限り速やかにお示しし、在園児の保護者の皆様のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えています。報告は以上です。

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局のご説明に関しまして、ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(挙手するものなし)

仮園舎はなかなか大変、ドキドキしますよね。

説明を聞いてないという話になるので、その決定はいいのではと思います。仮園舎は仮園舎でも面白いことがあります、使い方によってはすごく楽しくなることも。そういった事例をみますので、あまり怖がらずに入れていただいてもいいかなと思っています。

ただ、距離の問題やどこに仮園舎が来るかという地理的な問題など、いろいろ考慮すべき点はあります。やはりご説明した後で、保護者の方に決定いただくのが筋かなと思いますので、その決定を支持したいと思っております。

報告事項ですので、あまり何も言えることはないと思いますが、ほかはよろしいでしょうか。

(挙手するものなし)

それでは、ご意見もないようですので、進行を事務局へお返しします。

今日は部長案件もなく、安心してお返しできますので、よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、次第「4. その他」の(2)をご覧ください。今後の予定についてのご連絡です。

第4回会議につきましては、令和5年1月26日(木)午前10時から、本日と同じこの場所、庁舎大会議室にて開催を予定しております。開催時刻は、本日と異なり、午前の開催となりますのでご注意ください。

議題は、中間見直しに係るパブリックコメントについて、実施結果の報告及び、回答についてご審議いただく予定です。

第5回会議は、現時点の予定として記載しておりますが、正式に決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和4年度第3回小牧市こども・子育て会議を閉会します。ありがとうございました。